



藤沢記者クラブ各位

管理情報開示・訂正等請求に対する拒否決定に係る審査請求事案（諮問第27号）について、藤沢市個人情報保護審査会が実施機関に対し答申したので、お知らせいたします。

1 経過

年月日	処理内容等
2023年（令和5年）3月31日	管理情報開示・訂正等請求受付
4月14日	管理情報開示・訂正等拒否決定処分
7月3日	管理情報開示・訂正等拒否決定処分に対する審査請求書受理
12月28日	実施機関から審査会へ諮問書の提出（諮問第27号）
2024年（令和6年）7月8日	答申（答申第27号）

2 請求の内容（決定・答申内容）

管理情報開示・訂正等請求の内容	「藤沢市教育委員会（藤沢市立A小学校を含む）保有の審査請求人の文書すべて」
請求に対する実施機関の決定内容	開示拒否決定
審査請求に関する答申内容	藤沢市教育委員会が、第23条第1号に基づき、2023年（令和5年）4月14日付けで行った管理情報開示・訂正等拒否決定処分について、その存否を明らかにしないで公開請求を拒否した決定については、理由の提示に不備がある違法なものであり、取り消すべきである。

*この資料に関する問い合わせ先

審査請求に係る処分に関する事（実施機関）
藤沢市教育委員会 教育指導課
担当：岡本、平田
内線：5221
直通：0466（50）3559

個人情報保護審査会に関する事
藤沢市 市民自治部 市民相談情報課
担当：児玉、浅見
内線：2662
直通：0466（50）3567